

長歯連盟だより

令和2年10月5日(第55号)

発行所：長崎県歯科医師連盟

〒852-8104 長崎市茂里町3番19号

☎095(848)5311 FAX(846)0175

編集兼発行人：田中靖彦

令和2年2月 長崎県歯科医師連盟定時理事会 ～参議院選挙での集票について協議～

日時：令和2年2月29日(土) 午前10時

場所：長崎県歯科医師会館 2階大会議室

1. 開 会 副会長 松島 俊一郎

物故会員に対する黙祷

2. 挨拶 会長 宮口 巖



まず始めに、音山顧問、許斐顧問、そして本日欠席の南顧問においては、日頃より本連盟に対し大所高所からのご助言、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。また、理事、監事の先生方におかれても週末のお忙しい中、出席を頂き感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスが日本全国に蔓延しつつあり、日歯、日歯連盟の会議も中止或いは延期、WEB会議の開催など、感染を広げない対応を図っている。県歯においても、診療報酬改定説明会、各種研修会についても中止、延期等の対応となっている。

昨年は、4月に統一地方選挙が実施され、我々が推薦したほとんどの候補者が無事当選した。

7月に行われた第25回参議院議員通常選挙では、長崎県選挙区において自民党の古賀友一郎氏が当選を果たしたが、45都道府県歯科医師連盟の推薦を得て比例区に立候補したひがなつみ氏はわずかに届かず、次点にて落選となり、誠に残念な結果となった。今回の選挙では、ひが先生の自民党公認が4月末にずれ込み、実際に動き出したのが5月の連休明けからとなるなど、様々な不利な要因が重なったとは言え、1会員僅か2票強を確保できれば、勝ち抜けた選挙だった。我々歯科医師連盟の集票力をいかに安定させていくかが、今後の大きな課題になると思っている。

既に次期参議院議員選挙に向けての動きも始まっており、候補者選考委員会規程では、原則公募により都道府県から推薦された会員となっているが、会員以外であっても歯科界代表たり得る人材であれば選考の対象となるとなっている。現参議院議員の山田宏氏の選考もあり得ることになる。

次に、平成22年に制定されました「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」について、本年1月30日に自民党政調会と協議会を開催し、歯科健診の充実やオーラルフレイル対策などを条例に追記するよう改正を求め、県議会議長宛に昨日「請願書」を提出した。歯科保健事業が益々推進されるよう、県行政と折衝して参りたい。

本年4月の診療報酬改定で、歯科の改定率は0.59%の引き上げとなった。今回の改定では、歯科初診料が10点アップ、再診料が2点アップとのことである。厳しい国の財政状況の中、プラス改定を確保できたことは、日頃からの日歯、日歯連盟の粘り強い活動の成果であり、まずまずの結果と考えている。

本日は、理事者一丸となり、忌憚のない前向きなご意見おねがいをしたい。

顧問 許斐 義彦

郡市会でも地元の県議等との日頃からの付き合いを大事にしていきたい。

様々な場面でその付き合いが生きて来る。常に念頭においていただきたい。



3. 報 告

報告第1号 長崎県歯科医師連盟庶務及び一般会務報告

○音山泰宏顧問の日歯連盟褒賞授賞の報告

顧問 音山 泰宏

皆様のおかげで、今回、日歯連盟褒賞を授賞することになった。お礼を申し上げます。



報告第2号 長崎県歯科医師連盟会計現況報告

報告第3号 日本歯科医師連盟関係報告

監査報告 監事 宮崎 宏延

4. 議 事

第1号議案 令和2年度長崎県歯科医師連盟事業計画に関する件（別掲3頁）

第2号議案 令和2年度長崎県歯科医師連盟会費賦課徴収に関する件

第3号議案 令和2年度長崎県歯科医師連盟会計予算に関する件（別掲3頁）

・全ての議案が原案どおり可決確定

5. 協 議

(1) 県議会議員、市議会議員選挙での公認推薦について

- ・郡市会から推薦、支援の申請が提出された候補者に対しては、全て推薦状を交付している。自民党の候補者については、郡市会に推薦の依頼があった場合は、是非推薦の申請を上げていただきたい。

(2) 今後の参議院議員選挙での集票について

- ・県歯連盟の集票力が7,000票あれば、自民党への影響力が大幅に大きくなり、強い政治力を示すことができるようになる。連盟活動がどれだけ重要であるか、機会あるごとに会員に説明いただきたい。



(3) 提出協議題について

①連立政権における県歯の対応について（松添理事）

- ・基本的には自民党支持であるが、連立政権与党である公明党に対しても無下にはできない。郡市会の裁量で上手にお付き合いいただきたい。

(4) その他



6. 閉 会 副会長 山田 雅弘

令和2年度 長崎県歯科医師連盟事業計画

1. 医療問題の解決推進及び税問題

- ①医療保険制度抜本改正に対する活動及び社会保険診療報酬適正化の推進
- ②歯科医業経営基盤の安定・向上及び業権確保
- ③歯科医師需給問題等への対応
- ④社会保険診療報酬における概算経费率制度（特措法第26条）存続への対応
- ⑤社会保険診療報酬に対する事業税非課税特例措置存続への対応
- ⑥歯科医業に係る税制への対応
- ⑦歯科衛生士等の養成確保対策

2. 長崎県歯科医師連盟の組織の強化促進

- ①本連盟の基盤となる新規会員の入会及び退会会員の再入会の促進

3. 衆・参議員及び地方議員との連絡強化

- ①推薦議員の歯科に対する理解を一層深めてもらうためのデンタルミーティング等の開催

4. 選挙対策

- ①国政選挙（衆・参議院）の対応について

令和2年度 長崎県歯科医師連盟会計収支予算書 (令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日)

(単位：円)

I) 収入の部				
科目	予算額	前年度予算額	差異	摘要
1. 会費	7,080,000	7,068,000	12,000	月額1,000円、終身会員免除
2. 寄付金	5,570,000	6,780,000	▲1,210,000	日歯連盟地方政治活動費 2,870,000円 日歯連盟寄附金 1,100,000円 日歯連盟寄附金 400,000円 日歯連盟寄附金 1,200,000円
3. その他収入	2,000	2,000	0	銀行預金利息、その他
当期収入合計	12,652,000	13,850,000	▲1,198,000	
前期繰越収支差額	12,900,000	14,000,000	▲1,100,000	令和元年度からの繰越金
収入合計	25,552,000	27,850,000	▲2,298,000	
II) 支出の部				
科目	予算額	前年度予算額	差異	摘要
1. 経常経費	3,690,000	3,690,000	0	
(人件費)	2,020,000	2,020,000	0	役員報酬、事務局費、雑給
(備品消耗品費)	100,000	100,000	0	
(事務所費)	1,570,000	1,570,000	0	交通費、印刷費、通信費
2. 政治活動費	16,568,000	19,831,000	▲3,263,000	
(組織活動費)	12,317,000	13,070,000	▲753,000	会議費、組織対策費、旅費、渉外費、大会費
(選挙関係費)	2,000,000	2,500,000	▲500,000	衆議院選挙 500,000円×4選挙区
(機関紙誌の発行費)	880,000	880,000	0	長歯連盟だより発行費3回 780,000円 その他 100,000円
(調査研究費)	1,000	1,000	0	
(寄付金)	1,370,000	3,380,000	▲2,010,000	
3. 予備費	5,294,000	4,329,000	965,000	
当期支出合計	25,552,000	27,850,000	▲2,298,000	
当期収支差額	▲12,900,000	▲14,000,000	1,100,000	
次期繰越収支差額	0	0		

令和2年6月 長崎県歯科医師連盟定時理事会 ～連盟活動の重要性をいかに会員に伝えるか！～

日時：令和2年6月27日(土) 午前10時

場所：長崎県歯科医師会館 2階大会議室

1. 開 会 副会長 高木 浩司

物故会員に対する黙禱

2. 挨拶 会長 宮口 巖

令和2年6月連盟定時理事会を開催するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
新型コロナウイルス感染症への対応については、4月16日に緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、5月14日に緊急事態宣言は解除されたが、収束の兆しはまだ見えない状況である。

6月11日に成立した新型コロナウイルス対応の国の第二次補正予算では、「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の対策」と「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」が実施されることが決定した。

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等の対策」は、消耗品や感染症防止対策として購入した機器関係、消耗品など、幅広く補助対象となる見込みである。「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」は、一定の条件を満たす非常勤従事者を含めた医療従事者に一人5万円を支給する事業である。国の方針を受け、現在県行政で具体的な補助内容について、詰めている状況と報告を受けており、詳細が分かり次第会員にお知らせする。当初、慰労金交付の対象に歯科診療所は除外の方向との情報もあったが、日歯連盟から政権への働きかけで対象に入ったとのことで連盟活動の成果であると考えている。是非、このような連盟の活動を会員にご周知いただきたい。

昨年実施されました「第25回参議院議員通常選挙」において、ひがなつみ氏はわずかに届かず、次点にて落選となった。先般開催された都道府県連盟会長会議において、日歯連盟から、令和4年7月実施予定の次期参議院比例代表候補者の選考に向けてその検討スケジュールが示された。早速本年7月より選考委員会を開催し、10月には候補者を選考し、その後開催の評議員会で正式に決定する流れになっている。会員以外でも選考の対象となり得るとなっているが、今回は何としても歯科医師を選考していただけるよう訴えて参りたい。

今回は選挙まで約1年半の時間があり、十分な選挙活動が可能である。是非、ご協力をお願いしたい。

会員及びそのご家族、スタッフに、いかにすれば、連盟活動の重要性を理解いただけるか、また次期参院選での投票活動に結び付けることができるか、後ほどの協議の中でご意見をいただきたい。



顧問 音山 泰宏

本日は早朝からご出席いただき感謝申し上げます。

連盟活動は会員の生活を守ることが一番重要な目的である。
会員のために、尽力をお願いしたい。



3. 報 告

報告第1号 長崎県歯科医師連盟庶務及び一般会務報告

報告第2号 日本歯科医師連盟関係報告

4. 議 事

第1号議案 令和元年度長崎県歯科医師連盟会計収支決算及び貸借対照表に関する件（下記のとおり）

監査報告 監事 坂口 秀平

- ・原案どおり可決確定



5. 協 議

- (1) 自由民主党長崎県歯科医師連盟支部への寄付について
 - ・県歯連盟会計から50万円の寄付をする。
- (2) 日歯連盟からの新型コロナウイルス感染症に係る特別助成費の取扱いについて
 - ・郡市会組織対策費に上乗せして交付する。
- (3) 提出協議題について
 - ① 歯科医師優遇税制が廃止になった場合のシミュレーション作成について
 - ・現在作成している会員向けパンフレットを修正し、連盟活動が滞ると税負担がどれだけ増えるか、一目で分かる資料を作成する。



6. 閉 会 副会長 中村 康司

令和元年度 長崎県歯科医師連盟会計収支決算書
(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

(単位：円)

I) 収入の部				
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較	摘 要
1. 会 費	7,068,000	7,298,000	230,000	月額 1,000円. 終身会員 免除
2. 寄 付 金	6,780,000	5,130,020	▲ 1,649,980	日歯連盟地方政治活動費・寄付金
3. その他収入	2,000	39,132	37,132	銀行預金利息, 日歯連盟物故会員への弔慰電報料等
当期収入合計	13,850,000	12,467,152	▲ 1,382,848	
前期繰越収支差額	14,000,000	15,407,149	1,407,149	平成30年度からの繰越金
収入合計	27,850,000	27,874,301	24,301	
II) 支出の部				
科 目	予 算 額	決 算 額	予 算 残 額	摘 要
1. 経常経費	3,690,000	2,748,515	941,485	
(人件費)	2,020,000	1,864,000	156,000	役員報酬. 事務局助成費
(備品消耗品費)	100,000	12,081	87,919	消耗品費
(事務所費)	1,570,000	872,434	697,566	交通費. 印刷費. 通信費
2. 政治活動費	19,831,000	11,724,369	8,106,631	
(組織活動費)	13,070,000	7,696,729	5,373,271	会議費. 組織対策費. 旅費. 渉外費
(選挙関係費)	2,500,000	2,300,000	200,000	長第25回参議院議員通常選挙長崎県選挙区・比例代表選挙区候補者陣中見舞金
(機関紙誌の発行費)	880,000	365,440	514,560	長歯連盟だより発行費3回
(調査研究費)	1,000	0	1,000	
(寄付金)	3,380,000	1,362,200	2,017,800	自民党県歯連盟支部への寄付金・長崎県歯科衛生士連盟への助成金
3. 予備費	4,329,000	0	4,329,000	
当期支出合計	27,850,000	14,472,884	13,377,116	
当期収支差額	▲ 14,000,000	▲ 2,005,732	▲ 11,994,268	
次期繰越収支差額	0	13,401,417	▲ 13,401,417	令和2年度へ繰越し

自民党県連政務調査会と意見交換会報告

～長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の改定に向け意見交換！～

日時：令和2年1月30日(木曜) 午後7時 場所：県歯会館2階大会議室
長崎県歯科医師連盟理事長 田中靖彦

去る1月30日(木)、自民党県連政調会との意見交換会を開催した。

今回の懇談会は、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の改定に向けて意見交換を行うため開催の運びとなった。出席者は次のとおりである。

長崎県議会議員		長崎県歯科医師連盟	
役職	氏名	役職	氏名
政調会長	前田哲也	会長	宮口 巖
政調副会長	浅田 眞澄美	副会長	品川 光春
同	ごう まなみ	同	小川 豊久
同	山本 由夫	同	松島 俊一郎
同	近藤 智昭	同	中村 康司
政策審議委員	浦川 基継	同	高木 浩司
同	山下 博史	理事長	田中 靖彦
同	下条 博文	常務理事	井手 祥二
県連事務局長	冨永 房利	常任理事	渋谷 昌史
		同	俣野 正仁
		長崎県歯科医師会	
		理事	平良 浩代
		同	岩永 正憲
		同	江頭 聡

1. 開会及び挨拶

田中理事長の開会で始まり、宮口会長、自民党前田政調会長から挨拶があった。

○宮口会長挨拶

自民党県議の先生方には、大変お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げます。

昨年発表された「骨太の方針2019」の中で、全世代型社会保障の基盤が「健康」という認識のもと、全ての国民に対応できる歯科保健医療体制の構築、各ライフステージに応じた歯科健診の充実が盛り込まれ、また、初めて「歯科衛生士」による口腔健康管理が重要との文言が入った。最近では歯科以外の識者からも「万人に有効な予防医学が無い中で、万人に有効性が高い予防歯科医療には、はっきりデータが出ており、今こそ歯科医療行政は国策として急ピッチで推進するべき」との指摘も相次いでいる。

このように、歯科保健・医療が果たす役割は、年を追うごとに重要性が認識されるようになり、我々長崎県歯科医師連盟としても、この情勢に対応した組織体制を充実させる必要があると考えている。自民党県議の先生方におかれましても、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしたい。



本日の意見交換会では、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の改定へのご協力など、何題か本連盟からの要望を上げさせていただいているので、よろしくお願ひしたい。

○ (自民党) 前田政調会長挨拶

本日は長崎県歯科医師連盟との意見交換の場を作っていただき感謝申し上げます。

昨年6月の自民党県連党大会で新しい役員が選任され、本日は政調会と1期生の県議で構成する政策審議会のメンバーの総勢15名のうちの8名で参加させていただいた。

長崎県歯科医師連盟におかれては、日頃から党員獲得など我々自民党の党勢拡大にご尽力をいただき感謝を申し上げます。長崎県歯科医師連盟は、本年3月8日の自民党本部の党大会において「優秀党組織」として、本部表彰を受けることになっている。

本県においては、高齢化の進行が全国に比べ15年程度早いペースで進んでおり、2025年が高齢者ピークと予想されている。

そのような中、歯科保健事業の推進は喫緊の課題となっている。



2. 自己紹介

3. 協 議

(1) 自民党県連からの報告

(自民党) 前田政調会長

- ・令和2年度長崎県の歯科保健医療対策予算について増額は難しいが、必要な部分は要望いただきたい。
- ・「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の改定については、県行政も了承している。本条例は議員立法として成立した経緯があり、今回行政提案で改定案を議会に上程するため、歯科医師会から県議会に改定を求める陳情又は請願を上げていただければと思う。

(2) 長崎県歯科医師連盟からの協議事項

①長崎県歯科医師会と長崎県福祉保健部との意見交換会について

- ・渋谷常任理事から内容の報告。

②災害時歯科体制整備事業への協力について

- ・厚労省の令和2年度予算で「災害医療体制の充実」で4億7,000万円（各都道府県1,000万円）についている。長崎県で獲得に向けて動いていただきたい。
- ・ポータブルユニットを口腔保健センターに複数設置し、災害時に活用したいと考えているのでご協力をお願いしたい。

③口腔保健センター診療機器への補助について

- ・口腔保健センターの診療機器、器材の老朽化が進んでおり、更新費用の補助を検討いただきたい。また、委託料の減額により運営が厳しい状況である。これ以上の減額がないようご協力をお願いしたい。
- ・巡回歯科診療車も現在のものが10年経過しており、更新を検討いただきたい。



④長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の改定について

・2月県議会に向け、陳情書を準備したいと思うのでよろしくお願ひしたい。

⑤在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業終了後の市町包括支援センターへの歯科衛生士の配置について

・令和3年度以降は市町の包括支援センターに歯科衛生士を配置して、利用者、患者のニーズを把握し歯科診療所とマッチングする体制を構築したいので、ご協力をお願いしたい。

(自民党)

・歯科医院と施設との連携は健康寿命の延伸にとって非常に重要と考えている。関係部局と相談して協力させていただく。

⑥歯科衛生士の人材確保及び養成の支援について

・「長崎県産業人材育成奨学金返済アシスト事業」へ歯科衛生士専門学校を対象に加えることを検討いただきたい。

(自民党)

・人材確保のプロジェクトチームを作っている。歯科衛生士不足がどの程度なのか実態を把握していない。一度ヒアリングをさせていただきたい。



4. 閉会（品川副会長）

富岡勉後援会並びに 自由民主党長崎県第一選挙区支部合同新春懇親会 ～富岡衆議院議員が国政を熱く語る～

日時：令和2年2月22日(土) 午後6時30分 場所：長崎市サンプリエール
長崎県歯科医師連盟理事 中村 淳

本連盟より中村、森川理事が出席。富岡衆議院議員の国政報告に先立ち、まず北村誠吾地方創生担当大臣、



古賀友一郎自民党政調副会長より、憲法改正の議論について現状を説明。その後、富岡衆議院議員から国政の課題や今後の取り組みについて報告があり、多くの関係者が参加する中、盛会のうちに閉会となった。

自民党県連政務調査会と意見交換会報告

日時 令和2年8月21日(金曜) 午後7時 場所 県歯会館2階大会議室
長崎県歯科医師連盟理事長 田中靖彦

去る8月21日(金)、自民党県連政調会との意見交換会を開催した。

今回の意見交換会は、コロナ禍において、毎年自民党政調会で実施している移動政調会の開催が困難な状況の中、自民党政調会より歯科医師連盟と意見交換会を開催したいとの申し出を受け、開催の運びとなった。出席者は次のとおりである。

長崎県議会議員		長崎県歯科医師連盟	
役職	氏名	役職	氏名
政調会長	前田哲也	会長	宮口 巖
政調副会長	ごうまなみ	副会長	品川光春
同	松本洋介	同	小川豊久
同	近藤智昭	同	山田雅弘
政策審議委員	北村貴寿	同	高木浩司
同	下条博文	理事長	田中靖彦
県連事務局長	富永房利	常務理事	井手祥二
県連事務局次長	小林明香	常任理事	渋谷昌史
		同	俣野正仁

1. 開会及び挨拶

田中理事長の開会で始まり、宮口会長、自民党前田政調会長から挨拶があった。

○宮口会長挨拶



コロナ禍の中、自民党政調会の先生方には、大変お忙しい中ご参集いただき感謝申し上げます。自民党県連の推薦で、我々長崎県歯科医師連盟は優秀党組織として、自民党本部より表彰を受けることになり、自民党本部に出向く予定であったが、コロナの影響で党大会が中止になった。

現在、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の改定に向けて、県行政と折衝をしているところだが、今回の改定への道筋をつけていただいたのも、前田政調会長始め自民党政調会の力添えの賜物と心から感謝申し上げます。

本会会立の長崎歯科衛生士専門学校の定員確保に苦慮している。学生の県内定着率は非常に高く、奨学金制度があれば学生もある程度確保でき、若者の県内定着にも寄与できるかと考えている。後ほど、要望として説明させていただくのでご尽力をお願いしたい。

コロナ禍で新しい日常と言われる中、歯科医院から感染者を出したことはない。歯科医院従事者が感染のリスクを負っている状況であり、この辺りは誤解がないようお願いしたい。

歯科医師会として、新たな日常での感染防止対策としての口腔健康管理を最優先に取り組んでいくので、ご理解とご協力をお願いしたい。

○ (自民党) 前田政調会長挨拶

本日は長崎県歯科医師連盟との意見交換の場を作っていただき感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染が県下でもかなり広がっている中であるが、歯科保健への行政施策は非常に重要と考えている。十分な意見交換をお願いしたい。



2. 自己紹介

3. 協 議

(1) 自民党県連からの報告

(自民党) 前田政調会長

- ・長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例の改定については、本年11月県議会に議案上程の予定で進めている。問題なく改定が認められると思う。
- ・改訂条文にある「オーラルフレイル」への対策については、次年度の予算に組み込まれる予定である。
- ・また、災害時の設備整備事業の予算については、9月議会で成立見込みである。

(2) 歯科健康診断実施における感染症対策に関する予算要望について

- ・使い捨てミラーの場合、1本約30円で県内の保育園から高校まで約18万人に配布した場合、約550万円である。
- ・コロナ禍において、今後、健診器材は使い捨てのディスプレイタイプの使用が必要になる。是非、全施設への器材の確保をお願いしたい。



(自民党)

- ・予算的には、新型コロナウイルス対策の予算で大丈夫と思う。
- ・早く実現する必要があるので、できれば9月議会で上程できればと思うので、早急に要望を上げていただきたい。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策における医療従事者へのPCR検査等実施について

- ・医療従事者は感染リスクが高いことから、定期的なPCR検査の実施を検討いただきたい。また、希望者がスムーズに受けることができるような体制を作っていただきたい。

(自民党)

- ・定期的な実施となると莫大な費用がかかる。国としての対応になる。日歯から国に要望を上げた方がいい。
- ・歯科医師、歯科衛生士だけでなく、他の医療関係者、介護施設関係者全てを対象とすることになる。医師会とも相談しながら進めていきたい。

(4) 「県下の包括支援センターへの歯科衛生士の配置」のお願い

- ・病院、介護施設の利用者、自宅などの患者等の歯科ニーズの必要性を把握し、適切な歯科サービスへつなげるために、県下の包括支援センターへの歯科衛生士の配置をお願いしたい。

(自民党)

- ・現在実施している歯科医療拠点連携推進室の事業効果の検証がまず必要と思う。
- ・福祉保健部との協議会で協議いただきたい。

(5) 歯科衛生士の確保について

- ・看護師への奨学金制度はあるが、歯科衛生士の奨学金制度を創設いただきたい。(県内に就職したら返済不要、特に離島地区の学生が地元就職したら返済不要などの制度)
- ・長崎歯科衛生士専門学校は県内就職率が80%を超えており、県が進めている若者の県内定着の施策に対しても十分協力できる。

(自民党)

- ・自民党政調会で人材確保プロジェクトチームを作っており、その中で取り上げていきたい。
- ・保育士、看護師への奨学金制度があるのに歯科衛生士にないというのはおかしい。
- ・歯科衛生士は県内定着率が高い点を前面に出してアピールいただければと思う。要望を上げていただきたい。



4. 閉会 (品川副会長)

**本連盟 音山泰宏 顧問が
日本歯科医師連盟褒賞を授賞!**

長崎県歯科医師連盟理事長 田中靖彦



この度、音山泰宏顧問が日本歯科医師連盟最高の顕彰である「日本歯科医師連盟褒賞」を授賞されました。

日本歯科医師連盟褒賞は、都道府県歯科医師連盟の推薦を受け日歯連盟理事会で決定されますが、永年に亘り日歯連盟役員、県歯連盟役員として顕著な功績を認められた会員に授与されるもので、音山顧問は全国で217番目の授賞になります。

本来は、日本歯科医師連盟評議員会の席で晴れの授賞式が執り行われる予定でしたが、コロナ禍において授賞式が中止となり、

先般、宮口会長と田中理事長で褒賞、表彰状、記念品を音山顧問の診療所にお届けいたしました。

誠に喜ばしいことで、我々会員の誇りでございます。心からお祝い申し上げます。

音山顧問におかれましては、今後とも健康にご留意され益々のご活躍を祈念いたします。



本連盟が自民党本部より 優秀党組織として表彰される！

長崎県歯科医師連盟は、自由民主党本部より優秀党組織として表彰されました。

本来であれば、自民党本部で開催される自民党大会で安倍晋三総裁から表彰状の授与を受ける予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い党大会が中止となり、8月24日に自民党県連外間幹事長から表彰状と記念品が贈呈されました。

今後とも、我々歯科界の業権を守るため、政権与党である自民党へのご支援、ご協力をよろしくお願いたします。



左から（自民党）前田政調会長、外間幹事長、宮口会長、田中理事長



長崎県歯科医師連盟ホームページより様々な 情報を提供しています！



長崎県歯科医師連盟ホームページでは様々な情報を提供しております。（左は、トップページです）

ホームページより「Facebook」「LINE」「Twitter」「Instagram」にもアクセスできますので、ぜひご利用ください。

「会員のページ」のID、パスワードは長崎県歯科医師会と同じです。（お忘れの場合は事務局にご連絡ください。）

長崎県歯科医師連盟のホームページはこちら

→ <http://www.nda.or.jp/renmei/>



ホームページQRコード



LINE QRコード



Instagram QRコード

参議院比例代表選挙候補者選考委員会が設置される!

日本歯科医師連盟では、去る6月26日開催の第140回評議員会において、令和4年7月実施予定の第26回参議院比例代表選出議員選挙に組織代表候補者を擁立し、選挙に臨むことを決定いたしました。

今回の決定を受け、参議院比例代表選挙候補者選考委員会を設置し組織代表候補者の選考を行い、その結果を日歯連盟会長に答申、その後の評議員会で候補者を決定することになりました。選考委員は全国7ブロックから合計19名が選出され、本連盟宮口会長が九州地区代表として選考委員会へ参画しております。

各都道府県歯科医師連盟より、下記の3人の候補者が推薦され、今後選考委員会で選考が行われます。予定では、本年10月8日に選考委員会から答申書が提出され、10月9日開催の都道府県連盟会長会議で協議、10月30日開催の臨時評議員会で候補者が決定される予定です。

今後の主なスケジュールは次のとおりですが、候補者が決定しました折には、歯科医師会一丸となり、組織代表候補者の当選に向け絶大なるご協力をお願いいたします。

- ・ **西村正美氏** (東京都会員)
- ・ **萩原鉄也氏** (神奈川県会員)
- ・ **山田 宏氏** (非会員)

次期参議院比例代表選挙候補者選考に向けての今後の主なスケジュール

日時	内容	具体的対応
6月26日(金)	第140回評議員会開催	第26回参議院比例代表選出議員選挙に組織代表候補者を擁立し、選挙に臨むことを決定
6月29日(月)	都道府県連盟へ通知文の発出	選考委員会委員選出にかかる文書連絡
7月16日(木)	第1回選考委員会開催	正副委員長を選出、候補者募集方法や選定方法の決定
7月17日(金)	都道府県連盟へ通知文の発出	次期参議院比例代表候補者推薦について(8/21(金)午後5時必着)
8月27日(木)	第2回選考委員会開催	候補者の書類審査及び面接の方法、評決方法を審議 候補者への面接通知文書の決定
8月28日(金)	都道府県連盟へ通知文の発出 各候補者へ通知文の発出	都道府県：第3回委員会にて各候補者の面接を行う旨連絡 各候補者：第3回委員会にて面接を行う旨、共通質問事項を付記して連絡
9月24日(木)	第3回選考委員会開催	各候補者への面接
10月 8日(木)	第4回選考委員会開催	候補者選考の投票、候補者の選定、答申書の作成
10月 9日(金)	都道府県連盟会長会議開催	次期参議院比例代表選出議員選挙への対応について協議
10月30日(金)	第141回臨時評議員会開催	組織代表候補者の決定

会員の入会（令和2年1月～令和2年8月）

入会年月日	郡市会	氏名	備考	入会年月日	郡市会	氏名	備考
2.2.1	佐世保市	かわはら なおき 川原直樹		2.2.10	諫早市	こばち たけとし 小鉢武稔	
2.3.1	佐世保市	せきおか まさき 関岡昌樹		2.4.1	長崎市	つの まちしづ 角町鎮男	
2.4.3	佐世保市	どいぞえ ゆうすけ 土井添雄介		2.4.9	諫早市	かわい ようすけ 河井洋祐	
2.6.1	佐世保市	あさい さとし 浅井暁		2.6.16	島原南高	わたなべ しんいちろう 渡邊真一郎	

長崎県歯科医師連盟の動き（令和2年1月～令和2年8月）

1月14日	連盟だより編集会議	出席者：宮口会長他8人
1月30日	自民党長崎県連との意見交換会	出席者：宮口会長他11人
2月4日	連盟役員打合せ	出席者：宮口会長他3人
2月18日	連盟理事会日程調整会議	出席者：宮口会長他10人
2月19日	連盟打合せ（長崎市内）	出席者：宮口会長他2人
2月22日	福岡勉後援会並びに自民党長崎県第一選挙区支部合同新春懇親会（長崎市内）	出席者：中村理事他1人
2月29日	連盟理事会	出席者：宮口会長他28人
3月3日	連盟打合せ（長崎市内）	出席者：宮口会長他2人
3月23日	連盟打合せ（長崎市内）	出席者：宮口会長他2人
3月27日	自民党県連政務調査会との打合せ（長崎県庁）	出席者：田中理事長他2人
4月7日	連盟打合せ	出席者：宮口会長他2人
6月5日	都道府県連盟会長会議〔WEB会議〕	出席者：宮口会長
6月9日	連盟役員打合せ	出席者：宮口会長他5人
6月10日	連盟監査会	出席者：宮口会長他4人
6月16日	連盟理事会日程調整会議	出席者：宮口会長他10人
6月27日	連盟理事会	出席者：宮口会長他28人
7月16日	参議院比例代表選挙候補者選考委員会（日歯）	出席者：宮口会長
8月21日	自民党長崎県連との意見交換会	出席者：宮口会長他8人
8月24日	自民党本部優秀党組織表彰 表彰状授与式（長崎市内）	出席者：宮口会長他1人
8月27日	参議院比例代表選挙候補者選考委員会（東京都内）	出席者：宮口会長

「会員の声」原稿募集

本誌では、会員からの投稿欄「会員の声」の原稿を募集しておりますので、建設的な意見・要望などをお寄せください。

投稿規定は次のとおりです。

◇原稿の採否は編集兼発行人にご一任ください。

なお、掲載の採否のお問い合わせはご遠慮ください。

また、編集及び校正については編集兼発行人にご一任ください。

◇原稿には表題を必ず明記してください。

◇匿名での原稿は受付をいたしません。

◇投稿者は氏名・年齢・所属郡市会を明記し、県歯連盟宛に郵送又はFAXでお寄せください。

編集あとかぎ

新型コロナウイルスの完全終息までの道のりは、まだまだ、遠い状況です。そのような中、医療従事者等に対し、心からの感謝の気持ちを慰労金として、そして感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助する「医療機関、薬局等における感染拡大防止等支援事業」「新型コロナウイルス感染症対応事業者慰労金」の申請が実施されています。

当初、歯科診療所はこれらの事業の対象外との情報がありましたが、議員（歯科医師）の政権への働きかけで対象となったそうです。このような連盟活動の重要性を会員ご家族、スタッフに周知いただき、連盟活動にご理解、ご協力をいただけたらと思います。

次期参議院比例代表候補者の選考も始まりました。今回は、選挙まで約1年半の十分な選挙活動が可能です。コロナ禍ではどのような選挙活動となるか分かりませんが、職域代表議員を選出するためご協力をお願いいたします。（森川弥之）